

県北広域振興局長告示第24号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年4月24日

県北広域振興局長 南 敏 幸

1 就任

(1) 理事

田 中 健 一 二戸市金田一字駒焼場41番地 1
五日市 亮 一 " " 字沖17番地 2
高 村 重 光 " " 字八ツ長55番地 8
藤 成 弘 美 " " 字上平24番地
田 中 弘 高 " " 字馬場127番地
小 野 好 夫 " " 字湯田上野50番地
藤 嶋 重 男 " " 字小林12番地 1

(2) 監事

嶋 野 賢 一 二戸市金田一字八ツ長88番地18
沢 田 順 一 " " 字荒田20番 2

2 退任

(1) 理事

下 田 実 二戸市金田一字下平道ノ上 4 番地
五日市 亮 一 " " 字沖17番地 2
堀 川 貞 悦 " " 字上田面115番地
田 中 健 一 " " 字駒焼場41番地 1
佐 藤 文 一 " 仁佐平字大畑48番地
細 田 和 男 " 金田一字湯田上野12番地 3
高 村 重 光 " " 字八ツ長55番地 8

(2) 監事

沢 田 剛 智 二戸市金田一字上田面107番地
下 田 勇 " " 字八ツ長211番地 4